

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年11月4日(2021.11.4)

【公開番号】特開2020-52828(P2020-52828A)

【公開日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-013

【出願番号】特願2018-182765(P2018-182765)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 3 2 9

B 41 J 2/01 2 0 1

B 41 J 29/38 Z

G 06 F 3/12 3 3 1

G 06 F 3/12 3 0 8

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月27日(2021.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録装置に、所定幅の複数の線が縞状に並ぶ複数のパッチを含む線幅検知画像を記録させるための記録データを取得するデータ取得手段と、

前記記録装置による前記線幅検知画像の記録結果に関する情報を取得する情報取得手段と、

前記情報取得手段により取得された前記情報に基づいて、前記記録装置によって記録すべき画像に含まれる線の幅を補正する補正手段と、

を備え、

前記複数のパッチのそれぞれは、第1の方向において実質的に同じ間隔で並ぶ複数の線を含み、その各線は、前記第1の方向と交差する第2の方向に延び、且つ、第1の方向における幅が第1の幅であり、

前記複数のパッチのうち、第1のパッチに含まれる複数の線が前記第1の方向に並ぶ間隔は第1の間隔であり、第2のパッチに含まれる複数の線が前記第1の方向に並ぶ間隔は前記第1の間隔とは異なる第2の間隔であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記情報は、各パッチについて、複数の線の間に紙白領域が存在するかどうかを示す情報をすることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記複数のパッチは、前記第1の方向における幅が前記第1の幅とは異なる第2の幅である複数の線が前記第1の方向において実質的に同じ間隔で並び、且つ、前記第2の方向に延びる、第3のパッチ及び第4のパッチをさらに含み、

前記第3のパッチに含まれる複数の線が前記第1の方向に並ぶ間隔は第3の間隔であり、前記第4のパッチに含まれる複数の線が前記第1の方向に並ぶ間隔は前記第3の間隔と

は異なる第4の間隔であることを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記線幅検知画像は、前記複数のパッチそれぞれに含まれる複数の線が前記第1の方向に並ぶ間隔に対応付けられた記号を含むことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記第1のパッチと前記第2のパッチは、前記第2の方向に並んで配されることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記第1のパッチの前記第2の方向における複数の線の長さと、前記第2のパッチの前記第2の方向における複数の線の長さとは、ほぼ同一であることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記第1のパッチの前記第2の方向におけるサイズと、前記第2のパッチの前記第2の方向におけるサイズとは、ほぼ同一であることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記第1のパッチの前記第1の方向におけるサイズは、前記第1のパッチに含まれる1つの線の前記第1の方向における幅と前記第1の間隔との合計と、前記記録装置のラスタライズ解像度に対応する1画素の幅と、の最小公倍数以上であることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記線幅検知画像は、複数の線の前記第1の方向における幅が同じ複数のパッチからなるパッチ群を、前記第1の方向における幅毎に複数含み、

前記線幅検知画像において、前記複数のパッチ群毎に前記第1の方向に並ぶことを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記複数のパッチ群のうち、第1のパッチ群に含まれるパッチと第2のパッチ群に含まれるパッチは、前記第2の方向のサイズがほぼ同じであることを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記記録装置は、第1の記録装置および第2の記録装置を含み、

前記情報取得手段は、前記第1の記録装置および前記第2の記録装置によって記録された前記線幅検知画像の記録結果に関する情報を取得し、

前記補正手段は、前記第1の記録装置によって記録される線の幅に対して、前記第2の記録装置によって記録される線の幅を合わせるように、前記第2の記録装置によって記録すべき画像に含まれる線の幅を補正することを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記記録装置は、インクを吐出するための記録ヘッドを用いて記録媒体上に画像を記録することを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項13】

請求項1から12のいずれか1項に記載の情報処理装置と、

前記情報処理装置からの記録データに基づいて画像を記録する記録装置と、  
を含むことを特徴とする記録システム。

【請求項14】

記録装置によって記録される線の幅を検知するための線幅検知画像の記録方法であって、

第1の方向において所定幅を有し且つ前記第1の方向と交差する方向に延びる複数の線が縞状に並ぶ第1のパッチおよび第2のパッチを含む線幅検知画像を記録装置によって記

録する記録工程を含み、

前記第1のパッチの複数の線の第1の方向における幅と、前記第2のパッチの複数の線の前記第1の方向における幅は実質的に同じであり、且つ、前記第1のパッチに含まれる複数の線が前記第1の方向に並ぶ間隔は、前記第2のパッチに含まれる複数の線が前記第1の方向に並ぶ間隔とは異なることを特徴とする記録方法。

【請求項15】

請求項14に記載の記録方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一実施形態は、記録装置に、所定幅の複数の線が縞状に並ぶ複数のパッチを含む線幅検知画像を記録させるための記録データを取得するデータ取得手段と、前記記録装置による前記線幅検知画像の記録結果に関する情報を取得する情報取得手段と、前記情報取得手段により取得された前記情報に基づいて、前記記録装置によって記録すべき画像に含まれる線の幅を補正する補正手段と、を備え、前記複数のパッチのそれぞれは、第1の方向において実質的に同じ間隔で並ぶ複数の線を含み、その各線は、前記第1の方向と交差する第2の方向に延び、且つ、第1の方向における幅が第1の幅であり、前記複数のパッチのうち、第1のパッチに含まれる複数の線が前記第1の方向に並ぶ間隔は第1の間隔であり、第2のパッチに含まれる複数の線が前記第1の方向に並ぶ間隔は前記第1の間隔とは異なる第2の間隔であることを特徴とする情報処理装置である。